

運動部活動の指導と評価に関する一考察

—「体育科教育」の視点からの政策提言—

黒澤 寛己¹, 横山 勝彦²

A study for the Teaching and evaluation of high school sports clubs Policy proposal by the point of view of Physical Education

Hiroki Kurosawa¹, Katsuhiko Yokoyama²

In recent years, there is a lot of expectation for the school education. In particular, there is a hope in physical education and sports clubs. Because Tokyo Olympic Paralympic Games will be held in 2020. However, sports clubs of the school there are many problems. In this study, we interviewed and literature survey. We have proposed a policy for the teaching and evaluation of sports clubs.

【Keywords】 sports clubs, physical education, evaluation

近年、我が国の学校教育には様々な期待が寄せられている。特に体育・スポーツに関しては、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることが決定しており、運動部活動などを中心に競技力の向上が期待されている。しかし、我が国の運動部活動は多くの生徒が加入し、学校文化として定着しているものの、練習中の体罰や事故など多くの問題を抱えている。そこで、本研究では文献調査と現職教員への聞き取り調査をもとにして、運動部活動の現状を明らかにした。そして、その結果をもとにして、高等学校の運動部活動の指導と評価について、「体育科教育」の視点から政策提言を行った。

【キーワード】 運動部活動, 体育科教育, 評価

I. はじめに

近年、グローバル化や情報化といった社会の急速な進展により、我が国の教育システムや教育課題は大きく変化し、国民の教育ニーズも多様化している。このような複雑な現代社会を生き抜くために、国レベルの方策としては「教育基本法」が2006年に、「学校教育法」が2007年に、それぞれ約60年ぶりに改正された。（文部科学省，2009）では「確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむこと」が重要であるとし、さらに、その主旨を踏まえた「学習指導要領」（以下、要領）の改正が2009年に行われ、各学校や各教科等の改善の方向性が示されたのである。

その中でも、「体育・スポーツ」に関しては、児童生徒の「健康・安全」や「体力の向上」とともに、生涯学習の観点に立った「豊かなスポーツライフ」を継続できるような取り組みが希求されている。また、

2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、今後はオリンピック・パラリンピックに関する学習や国際理解教育なども言及される動向にある。ここでは、メダル獲得といった競技力向上の側面から、運動部活動（以下、部活）を中心とした取り組みが重視されると考えられる。

しかし、このような多くの期待と成果が求められている学校教育は、法的な拘束力を持つ要領を根拠として展開されているため、その内容や取り組みには制約があるのである。要領の内容から、「体育・スポーツ」に関する取り組みは、教科としての「保健体育」、特別活動としての「学校行事（健康安全・体育的行事）」、教育課程外の活動としての「部活」の3つが対象となる。特に部活については、前回の2000年改訂の際には記述がなかったものの、今回の要領には総則に学校教育の一環として明確に位置付けられている。このことから分かるように、部活には今後より一層の充実が求められているのである。

1 京都市立塔南高等学校（Tonan High school）（2016年4月1日より、びわこ成蹊スポーツ大学に所属）

2 同志社大学スポーツ健康科学部（Faculty of Health and Sports Science, Doshisha University）

そこで、本論では部活の指導と評価について、新たに体育科教育の視点からアプローチする。部活は中学校と高等学校に設置されているが、本論では、高等学校に限定して論を進めることとする。また、部活には運動部だけでなく文化部も含まれているが、本研究では体育・スポーツを対象としているため運動部に限定することとする。

II. 高等学校における体育・スポーツ活動の現状

1. 教科「保健体育」

ここでは、教科として定められている「保健体育」の目標及び内容について文部科学省（2009）をもとに概観する。まず、目標であるが、ここでは「心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通じて、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる」とされている。そして、具体的な教科の内容は、表1に示したとおり、体育8領域、保健3領域に分類され、標準単位数は体育7～8単位、保健は2単位として指導するよう定められている。これらを各学校の現状に応じて修業年限（3～4年）の間に履修するのである。評価の観点については、①（運動への）関心・意欲・態度、②（運動についての）思考・判断、③運動の技能、④（運動についての）知識・理解、の観点で評価することとなっている。ここで、重要な点は、保健体育の授業を通じて、様々なスポーツ種目を体験することにより、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現することのできる基礎・基本が身に付くということである。

このように教科という性質上、学校における体育・スポーツ教育の中核として、前述の「生きる力」育成のために重要な役割を果たしている教育活動といえよう。

表1 高等学校保健体育科の領域

科目「体育」	科目「保健」
体づくり運動	現代社会と健康
器械運動	生涯を通じる健康
陸上競技	社会生活と健康
水泳	
球技	
武道	
ダンス	
体育理論	

「高等学校学習指導要領解説・保健体育編」（文部科学省，2009，p13）

2. 特別活動「学校行事」

特別活動は、教科ではないが教育課程に位置付けられている教育活動である。要領では、その目標は「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」とされている。そして、その内容は①ホームルーム活動、②生徒会活動、③学校行事¹⁾の3つに分類されている。体育・スポーツに関する活動については、③学校行事の「健康安全・体育的行事」に該当し、多くの学校で「運動会・体育祭」や「スポーツ大会」「球技大会」などが実施されている。また、「旅行・集団宿泊的行事」として、スキー実習や登山・キャンプ実習などの宿泊行事により体育・スポーツに親しむような活動を実施している学校もある。

ここで、重要な点は（渡辺ほか，2009）「各教科等と特別活動もまたお互いに支え合い、補い合う関係にあるといえる」と述べているように、保健体育科の授業などと関連を図りながら運動会やスポーツ大会などの行事を実施し、相互に教育効果を高め、互いの教育目標を達成していることである。特別活動は、教職員と生徒、さらには地域住民や保護者とも連携する多様で実践的な集団活動であることから、その教育的効果は極めて高いといえよう。

3. 教育課程外の「部活」

部活は、教育課程外の教育活動ではあるが、学校教育の一環としては重要な活動であるという認識が一般的であろう。春夏の高校野球大会、冬の高校駅伝、高校サッカーやラグビー大会などの開催は深く国民生活の中に定着し、その意味では、部活は、我が国の伝統的な学校文化であるといえる。部活は、明治初期に高等教育機関において結成された課外における組織的なスポーツ活動を起源としている。現在では、要領の総則に「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関連団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」とその概略が示され

¹⁾ 特別活動の学校行事は、(1)儀式的行事、(2)文化的行事、(3)健康安全・体育的行事、(4)旅行・集団宿泊的行事、(5)勤労生産・奉仕的行事、に分類されている。

ている。そこには、競技力の向上だけでなく、勉強との両立を目指すとする「文武両道」の理念が深く根付いている。

また、吉田（2009）が指摘するように、部活を1日2時間、週5日行った場合、年間約350時間の活動となり、これは他教科と比べると数倍の時間となることから、教育効果の面からは教科と同等、もしくはそれ以上の成果が期待できるのである。

要領においても、「教育課程との関連が図られるよう留意すること」と示され、特別活動と同様に教科との相乗効果が求められている。しかしながら、そのための目標や内容が具体的に定められておらず、部活運営の裁量や責任の全ては各学校や顧問教員に委ねられているのである。つまり、学校現場における重要な教育活動の1つである部活指導をめぐる制度と実態とに乖離が見られ、ここに部活問題の原因が存在しているのである。

Ⅲ. 部活の政策的課題

1. 部活に関する先行研究

部活に関する先行研究は、次の大きく2つに分類することができる。

1つ目は、部活加入率や活動日数、活動時間、さらには教師の勤務時間との関係などを対象とした全国調査である。中学校・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議（1997）や運動部活動の実態に関する調査研究協力者会議（2002）がその代表である。さらに、最新の全国調査として、公益財団法人日本体育協会（2014）による指導者の実態調査がある。この調査では、指導者である顧問教員に焦点を当て、担当教科や競技歴、公認スポーツ指導者資格取得の有無について報告している。これらの調査からは、過当たりの活動日数や土曜日・日曜日の練習について、生徒や顧問教師が負担に感じていることが指摘されている。また、勝利至上主義によって練習や指導が過熱化している傾向があり、スポーツ障害などの問題を誘発しているという点についても言及されている。

2つ目は、部活をめぐる論説である。教育社会学の視点から部活のあり方を論じるもの（西島2006）、ライフスキル教育の視点から部活を論じるもの（横山・黒澤2008）、体育学・教育学をベースに社会学・歴史学を方法論とする、部活の戦後の拡大過程と現在の維持過程を分析するもの（中澤2014）、部活研究を「運動部活動の教育学」という新しい分野の学問体系として提起するもの（神谷2015）がある。

それらに通底する言及は、部活において発生している体罰やしごきと言われるような過度な練習などの指

導面の問題や、部活の扱いを学校体育とするのか、または社会体育とするのかといった運営面の問題、そして、顧問教員の超過勤務に関わるような制度面の問題である。

先行研究全般については、部活研究は、現実問題の深刻さの割には極めて乏しく（内海、1988）、体育科教育学の論考と比べれば研究成果が蓄積されていない（神谷、2015、p4）、と指摘されるように、十分に検討されていない状況であると考えられる。先行研究で明らかにされた、部活の現状把握や問題点の抽出をもととした望ましい部活のあり方についての提案の実現可能性を高める考察が必要である。具体的には、顧問教員が学校現場で活用可能な指導方法とその体制、そしてそれらを政策として実現する制度設計である。

2. 政策的課題

ここでは、部活の政策的課題について論じる。先行研究から抽出される政策的課題は、大きく分けて次の2点である。

1点目は、「部活の指導が教員の本務ではない」ということである。部活指導は授業などの中核の業務と比較すると十分な制度設計がなされていない。辻野（2012）が指摘するように、免許制度上専門性を担保されていない部活動は、教職専門性の中核とはなりにくいのである。日体協の調査（2014）においても、部活指導については「専門的指導力の不足」、「公務の多忙化」、「他の業務の妨げになっている」という問題が指摘されている。

2点目は、「部活が教育課程外の活動であること」である。教科（「保健体育」）や特別活動（「学校行事」）は要領によって教育課程に明確に位置付けられ、目標や内容が明記されているが、部活は一定の教育的効果が認められているものの、教育課程外の曖昧な活動とされているのである。

1点目の課題については、黒澤・横山（2015）において、「教師教育」の視点からの政策提言がなされている。その内容は、部活指導を通じて教師として必要とされる専門的力量や人間的力量を身に付けることができるとしている。その研究成果は京都市教育委員会から「平成27年度若手・中堅教員実践支援事業」として採択され、校内研修などを通じて部活指導の専門性と教師としての資質・能力向上を目的とした取り組みがなされることとなった。

よって、本研究では2つ目の課題についての政策提言を行う。具体的には、これまで十分に議論されていない部活の指導と評価について「体育科教育」の視点から検討する。これまで顧問教員の経験や価値観に基づいた部活指導から、体育科教育の「授業づくり」の

理論による部活の指導システムモデルの提言である。提言は後述する（来田ほか，2014）の「部活は教育活動である」との考えに着想を得て，（神谷，2015，pp.313-314）の「部活は教科指導（体育授業）や生活指導（自治集団活動）と関連付けて運営すること」の論考に依拠する。

この部活の指導システムモデルの提言は，部活に関する政策的課題の改善に資することになり，要領で示された理想的な部活運営を可能とするものである。さらに，部活における指導面，運営面，制度面の諸問題解決への一助になる可能性も有しているとも考えられるのである。

IV. 調査

理想的な部活の指導システムモデルの提言のため，以下の2つの調査を実施した。1つ目は，都道府県教育委員会や高等学校体育連盟（以下，高体連）が作成・使用している部活指導ハンドブックや指導の手引の資料調査である。インターネットで一般に入手可能な，京都府教育委員会の「運動部活動指導ハンドブック」や滋賀県教育委員会の「運動部活動の指導について（改訂版）」などの指導資料をもとに，調査は，共通項目や特徴的な記述についての分析を行った。

2つ目は，現職教員への聞き取り調査である。ここでは，部活指導と教育課程の関係性や部活指導の実態にアプローチするために，京都府内の公立高校に勤務し，部活指導に携わっている保健体育科教員5名を対象として実施した。聞き取りの方法は半構造化面接法により，自由度の高い面接を行い，各部活指導の現状について質問を行った。

主な質問項目は以下の6問である。Q1 部活と保健体育科の授業の関連を図っているか，Q2 保健体育科の授業で，部活に関する内容を取り扱っているか，Q3 部活指導の目的や目標を定めているか，Q4 部活指導について，指導・評価の観点を定めているか，Q5 部活指導で生徒の自主性を意識しているか，Q6 部活での指導項目について，である。教員への聞き取り調

査の概要は，表2に示した通りである。

V. 調査結果及び考察

指導資料の調査では，入手することができた各資料（全4冊²⁾）に次のような共通項目が見られた。まず，指導面に関しては，顧問の役割や指導計画，指導の留意事項や事故防止・熱中症などの応急処置の方法が記載されていた。また，運営面については，外部指導者の活用や部費の管理，保護者への通知文書例などについても詳しい説明がなされていた。さらに，部活での体罰やセクシャルハラスメントについては関係法令を示した上で防止についての記載が見られた。

全資料を通じて，顧問教員に対しては，部活を通じて競技力（技能）の向上だけでなく，自主性，協調性，望ましい人間関係やコミュニケーション能力を醸成するような指導が求められていることが分かった。また，年間指導計画の作成や部員の体格・体力・能力・運動技能に応じた指導や，健康管理などスポーツ医学の知見を活かした安全に配慮した指導についても言及されていた。

これらの資料から，顧問教員には多種多様な，そして過重な責任と役割が求められていることが明らかとなった。

聞き取り調査では，共通の回答として「体育科と部活の関連について特に意識していない」や「体育科の授業では部活に関する内容は特に取り扱っていない」があった。また，「年間の行事予定やチームのスローガンや目標（試合など）は決めているが，指導・評価の観点は特に定めていない」とのことであった。さらに，部活指導では「競技力（技能）向上を重視しているが，その他の礼儀やチームワーク，授業態度や勉強との両立などについても指導している」との共通回答

²⁾資料は「部活動顧問ハンドブック」（東京都教育委員会），「運動部活動指導の手引き」（長野県教育委員会事務局スポーツ課），「運動部活動の指導について（改訂版）」（滋賀県教育委員会），「運動部活動指導ハンドブック」（京都府教育委員会）である。

表2 部活顧問への聞き取り調査の概要

対象者	年齢	性別	顧問部活名	調査日
A 常勤講師	20歳代	男性	硬式野球部	2015年7月30日
B 教諭	20歳代	女性	バスケットボール部	2015年7月30日
C 常勤講師	20歳代	男性	陸上競技部	2015年7月30日
D 教諭	30歳代	女性	剣道部	2015年7月31日
E 教諭	30歳代	男性	サッカー部	2015年7月31日

筆者作成

があった。生徒の自主性については、「生徒による練習メニューの作成や、生徒によるミーティングの運営」を取り入れているとの回答があった。

聞き取り調査からは、顧問教員の現状について以下の3点が明らかとなった。1点目は、部活と教科の関連を意識した指導をしていないことである。要領に示されている「教育課程との関連」については特に意識して指導されていないのである。2点目は、部活指導における明確な目標や内容、それに対応した指導・評価の観点を持っていないことである。競技力（技能）向上についての試合目標やチームスローガンは策定されているが、教科指導で用いるような指導・評価の観点を明文化した指導はなされていないのである。3点目は、競技力（技能）の向上以外にも、礼儀やチームワーク、授業態度といった生活指導面など多岐にわたる指導がなされていることである。

以上の調査結果から、これまでの競技力（技能）向上を目的に各顧問教員の価値観や考え方、自身の競技歴や指導経験をもとに指導されてきた部活を、「学校教育の一環」や「教科との関連を図ること」とする要領に示された理念に基づく理想的な部活の指導システムモデルを提言する。具体的には、体育科教育の「授業づくり」の視点に立つ、部活目標を設定し、指導・評価の具体的な観点をも明示する指導システムモデルである。

VI. 部活指導に関する政策提言

1. 部活の指導システムモデル

ここでは、多くの課題を内包している部活指導について、体育科教育の視点を活かした指導システムモデル

を提言する。提言は体育科教育学の1領域である「授業づくり研究」高橋（1987）を参考にする。定義で示された体育の授業づくりは社会的課題、子どもの発達課題、教育的課題、教育学的知識、体育科教育の基礎知識、さらに体育実践で得られた経験や知識を総合・統合して理論化が図られるものとする。

その定義に基づいて実施される「よい体育授業」の成立条件は図1に示した。よい体育授業の実現は、「学習の雰囲気」や「学習の勢い」といった「基礎的（周辺の条件）」と、授業の「目標・内容・教材・方法」などの「内容的（中心的条件）」の2重構造によって成り立つのである。

したがって、部活指導においても、礼儀やマナー、部活に取り組む姿勢などの「基礎的条件」と、競技力（技能）向上やチームワーク、コミュニケーション能力の向上といった部活の目標・内容・練習方法などを「内容的条件」とする指導システムモデルを構築できれば、要領に示された理想的な部活運営が実現できると考えられるのである。

このような視点から部活を検討した研究としては、（来田ほか、2014）の中学生を対象とした質問紙調査がある。そこでは、部活の目的、目標、評価規準を試案として設定し、この観点に応じた指導及び評価を実施して部活指導に役立てることを提案する。

この提案は、部活の評価について多様な観点からの評価規準を示し、その汎用化を試みた点で先進的であると考えられる。ところが、評価規準は、各学校の生徒の実態に応じた指導目標や内容を考慮し教師が作成するものである。また、対象となる部活の生徒の意見を取り入れるといったことも重要である。したがって、本論では、個々の生徒の実態に応じた部活目標、内容、

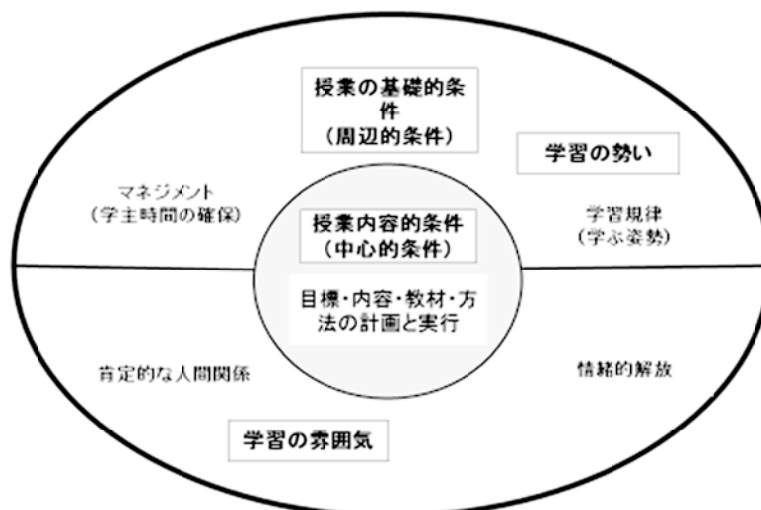


図1 「良い体育授業を成立させる条件」（高橋、2012. p49）をもとに筆者作成

指導方法、評価の観点について示す。具体的には、体育科の授業で用いられている評価規準をもとに、①(部活への)関心・意欲・態度、②(部活を通じての)思考・判断、③(各競技の)技能、④(各競技についての)知識・理解、といった観点に立った指導方法や評価規準の策定である。

ただ、このように部活指導を教科と同様に制度化し、指導・評価することについては、「部活の教科化」であるという批判もあるだろう。しかしながら、部活で生起する体罰やしごきなどは、顧問教師の自己解釈に基づく勝利至上主義に偏った指導が主な原因であると考えられる。この意味において、これからの部活指導には、要領に示されている「生徒の自主性」や「教育課程との関連」を図るような制度設計が求められるのである。

なお、自主的・主体的活動である部活を評価する意義は、現在の学校教育活動には、「説明責任」が強く求められているからである。学校評価については、「学校が説明責任を果たし、学校改善を進めるため」として、(加藤, 2012)がその必要性を述べているように、学校が様々な評価を受けることは、現在では避けることができないのである。部活も学校教育の一環であることからすると、必然的に評価の対象となるのである。ここで重要な点は、部活指導と評価は生徒管理を目的とするものではなく、顧問教員や学校の自己評価、あるいは生徒保護者の学校関係者評価への活用を目的とすることである。

以上、これまでの議論を端的にまとめると「部活の見える化」となる。この概念を示したものが図2である。この指導システムモデルによる部活指導の利点は以下の通りである。

まずは、顧問教員が自身の部活指導を適切に自己評

価できる点である。この自己評価は部活指導力の向上や部活運営の改善をもたらすのである。次には校長や他の教員と職員会議や顧問会議を通じて部活指導の情報共有が図られる点である。さらには、生徒(部員・一般生徒)や保護者に対する、部活指導だけでなく学校教育全般への理解が促進される。最後には、卒業生や地域住民に学校教育への理解や広報の役割を果たす点である。

2015年12月に開催された中央教育審議会初等中等教育部会において、現在各学校に配置されているスクールカウンセラーなどとともに部活指導員(仮称)が新設される可能性が示されている。その意味では、今後、部活指導員と顧問との指導・評価の観点の共有がさらに必要となると考えられ、本論の成果が活かされることが期待されるのである。

2. 政策ネットワークによる分析

ここでは、前節で提案した指導システムモデルの実現に向けた政策を分析する。そのためには、これまでの議論に関係する諸アクターの整理が必要である。その上で、政策分析ツールとして有効とされる「政策ネットワーク」(真山, 2011)に依拠し、政策実現までの過程を明確化する。図3は、その概念図である。この概念図をもとに以下、現状を分析する。昨今の部活には、勝利至上主義に起因する体罰や行き過ぎた指導の多発、あるいは顧問教員の超過勤務といった問題に対する、保護者や教育研究者、及び現場の教師から多くの批判がある。このことは、すなわち政策ネットワークから考えると、部活が既にイシュー(問題・争点)として多くの者が関心を持ち、政策が生まれるために必要な議論の場であるイシューネットワークが形成されているのである。

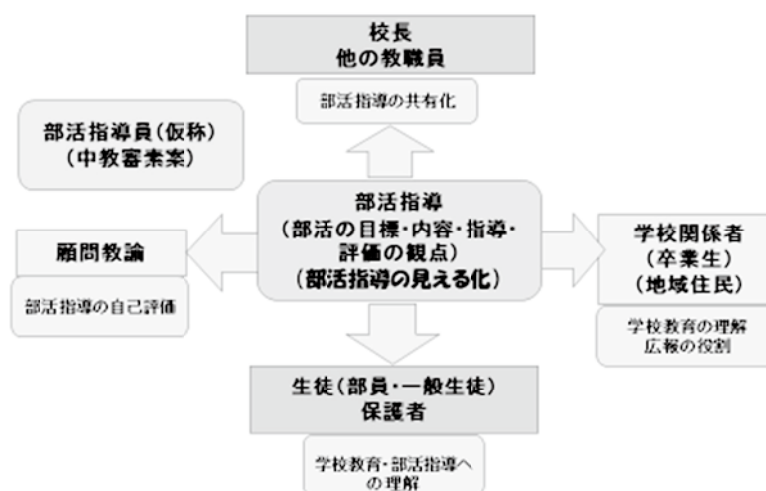


図2 部活指導の指導システムモデル 筆者作成

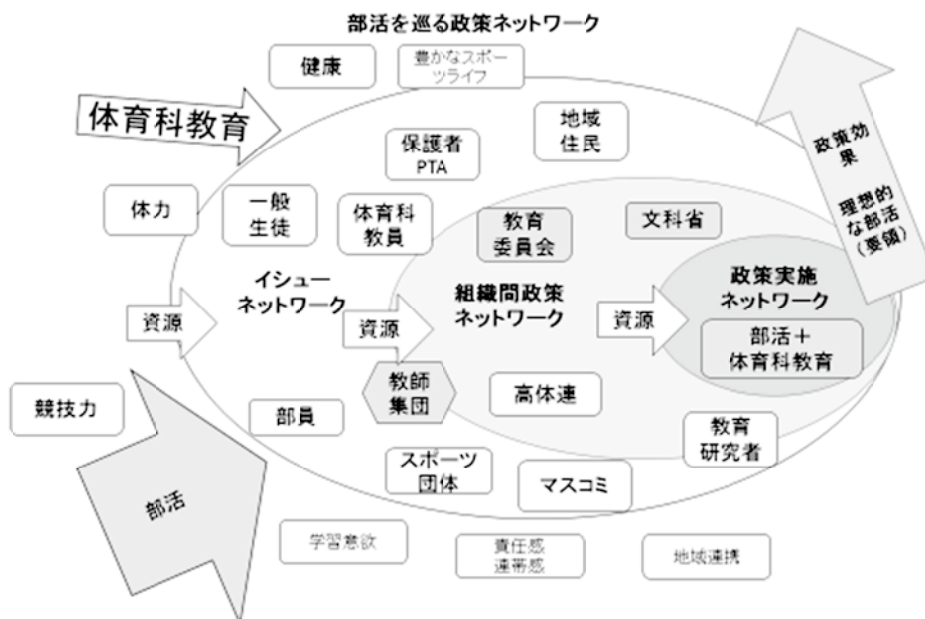


図3 部活を巡るネットワーク (真山, 2011, p14) をもとに筆者作成)

そして、この意味でのイシューネットワークがこれもまた既に一定の広がりを持っていることから、部活を所管する文部科学省や教育委員会、部活と関係の深い高体連といった組織は、部活指導や運営の改善策を講じる必要性を認識しているとも考えられる。さらに、体育・スポーツ系の大学や学会に属する研究者も、部活に関する一定の見解を示して政策の検討を試みるようになってきている。つまり、政策を検討する素地としての組織間政策ネットワークも既に形成されているのである。

ところが、現実としては、政策実施ネットワークが形成されず、政策実施には至っていないのである。前述の聞き取り調査などからも分かるように、部活と体育科教育が別々のイシューとして認識されていることがその原因である。そのため、部活問題は政策として検討され難いという大きな課題を抱えている。そこで、次節ではこの課題を改善することに焦点を絞り、部活に体育科教育の考え方を導入するという視点から政策実施に向けた取り組みについて提言する。

3. 部活指導に関する政策提言

本節では、今までの議論と前節の「政策ネットワーク」による分析に基づき、各アクターによる具体的な取り組みについて政策提言を行う。

まずは、保健体育科の教員養成を行っている大学の取り組みである。ここでは、将来教職に就く学生を対象とした部活指導に関する教職科目の設置が必要となる。部活指導は、保健体育科教員のみが行うものでは

ないが、一般的には、その専門性から保健体育科教員が部活指導の中心的存在となり、他教科教員の指導モデルとなることが期待される。この先進的な事例としては愛媛大学の取り組みがある。そこでは平成25年から教職共通教育の発展科目に「スポーツと教育」という科目を設置して、「スポーツ指導の基礎・基本」・「スポーツイベントの企画・運営」といった、将来部活顧問として活用できるような内容の授業が展開されている。体育科教育の授業づくりの理論を援用した、望ましい部活指導には、今後、このような科目設置が体育・スポーツ系の大学には必要である。

次には、現職教員の取り組みである。ここでは、各都道府県教育委員会が主催する「初任者研修」の内容に部活指導の講座を設置することが必要である。具体的には、教科指導の研修に加えて、部活の運営、安全指導、部活と生徒指導といった部活指導に必要な知識や技能が習得できるような内容の講座である。その際には、前述した「授業づくり」の理論をもとにした、部活指導の基礎的及び内容的要件といった多様な観点による指導・評価についての研修を加えることが重要となる。こうした部活指導の講座設置により、受講した教員はその知見を活かし、授業での取り組みだけでなく部活指導においても要領の理念を実現することができるのである。この先進的な取り組みとしては、部活の歴史や発生している問題、部活指導の方法や原理について解説する宮城教育大学の「運動部活動の教育学(全6時間)」、部活指導を授業や生徒指導と関連付けて解説する、琉球大学の「部活動教育の理論と実践

(全6時間)」という部活指導に関する講座がある。それらは教員免許状更新講習において開設され、現職教員の部活指導力向上が図られている。

最後には教育委員会や高体連の取り組みである。本論で提案する部活指導システムモデルの政策実現には、教育委員会や高体連がこのような指導システムの重要性を認識し、優れた部活指導実践の蓄積を図ることや、それらについて研修会などを通じて広く普及していくことが必須となる。この先進的な取り組みとしては、三重県教育委員会が主催する「部活動マネジメント研修³⁾」がある。ここでは、部活指導を教育活動として捉え、部活の目標や指導内容について県内で実施した部活アンケートをもとに研修を実施している。現在までの4年間で約250名の現職教員が参加し、各校における部活指導のリーダーとしての活躍が期待されている。

以上、政策実現に向けての各アクターの取り組みについて先進事例もあげ政策提言を行った。これらの今後施策としての実施は、要領に示されているような理想的な部活運営と、さらには現状の部活で生起している諸問題に有効に作用すると考えられるのである。

Ⅶ. まとめ

今まで別々に検討されていた部活指導と体育科教育を結び付け議論を展開した。本論では、教育課程外の活動のため、その指導や評価について十分に議論されていなかった部活について、各種調査や指導資料、聞き取り調査をもとに分析を行った。そして、その結果分析から体育科教育の視点に立った指導システムモデルを提案した。さらに、「政策ネットワーク」の概念を用いた諸アクターの分析を実施した上で、各アクターが取り組むべき活動について先進事例をもとにして具体的な政策提言を行った。

この政策実現は、要領に示されている理念に基づく理想的な部活運営をもたらすのである。つまり、部活指導の「見える化」が図られることとなり、教職員間における部活指導の共有化が促され、生徒や保護者、卒業生や地域住民といった関係者に対する、部活指導のみならず学校教育そのものへの理解を深化せしめるものである。

現在、中央教育審議会で審議中の部活指導員（仮称）が法制化されることになれば、部活指導システムの制

³⁾ この研修は、部活顧問が、部活のマネジメントに関する専門的な知識とスキルを身につけ、効率的かつ効果的な部活運営のできる指導者を育成することを目的として、株式会社原田教育研究所代表の原田隆史氏を講師として招聘して全4回の研修として実施されている。

度化が必要不可欠となるであろう。今後は、本論で示すことができなかった具体的な部活の目標や指導・評価の観点について、現職教員の協力を得た部活指導案の作成や実践事例の蓄積を行いたいと考えている。

参考文献

- 中学校・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議、「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」, 1997
 神谷拓, 「運動部活動の教育学入門 歴史とのダイアログ」, 大修館書店, 2015
 加藤崇英, 「第9章学校の内部評価」, 『学校改善マネジメント 課題解決への実践的アプローチ』, p154. ミネルヴァ書房, 2012
 来田宣幸, 吉田浩之, 神谷将志, 谷川哲朗, 野村照夫, 梅崎さゆり, 「部活動を教育活動として位置づけるための課題とその解決に向けて—学習目標と学習内容の観点から—」, 『体育社会学専門領域発表論文集第22号』, 日本体育学会体育社会学専門領域, pp.167-172, 2014
 公益財団法人日本体育協会, 「学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書」, 2014
 黒澤寛己, 「第2部 第2章学校教育再生への試みと対策」, 横山勝彦・来田宣幸編著『ライフスキル教育—スポーツを通して伝える「生きる力」』, 昭和堂, pp.101-110, 2009
 黒澤寛己・横山勝彦, 「運動部活動を活用した教師力向上政策—「教師教育」を視点に—」, 『同志社スポーツ健康科学第7号』, 同志社大学スポーツ健康科学会, 2015
 京都府教育委員会, 『運動部活動ハンドブック』, 2013
 真山達志, 「第1編第1章第2節スポーツ政策研究の課題」, 『スポーツ政策論』, 成文堂, pp.9-17, 2011
 文部科学省, 『高等学校学習指導要領』, pp.13-23, 2009
 文部科学省, 「平成27年度中央教育審議会初等中等教育部会(平成27年12月17日)配布資料」, 2015
 中澤篤史, 『運動部活動の戦後と現在 なぜスポーツと学校教育は結び付けられるのか』, 青弓社, 2014
 長野県教育委員会事務局スポーツ課, 『運動部活動指導の手引』, 2010
 西島央編著, 『部活動—その現状とこれからのあり方』, 学事出版, 2006
 滋賀県教育委員会, 『運動部活動の指導について<改訂版>』, 2013
 辻野けんま, 「第14章 教師の力量開発」, 『学校改善マネジメント—改題解決への実践的アプローチ—』, ミネルヴァ書房, pp.233-251, 2012
 高橋健夫, 「体育科教育学の構造」, 『体育科教育学』成田十次郎・前田幹夫編著, ミネルヴァ書房, p30. 1987
 高橋健夫, 「第Ⅱ部1よい体育授業の条件」, 『新版体育科教育学入門』高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖, 大修館書店, 2012
 東京都教育委員会, 『部活動顧問ハンドブック』, 2007
 運動部活動の実態に関する調査研究協力者会議, 「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」, 2002

内海和雄, 『部活動改革—生徒主体への道—』, 不昧堂, p4.
1988

渡辺邦夫・緑川哲夫・桑原憲一編著, 「実践的指導力をは
ぐくむ特別活動指導法」, 日本文教出版株式会社, p30.
2009

吉田浩之『運動部活動と生徒指導 スポーツ活動における教
育・指導・援助のあり方』, 学事出版, p2. 2009